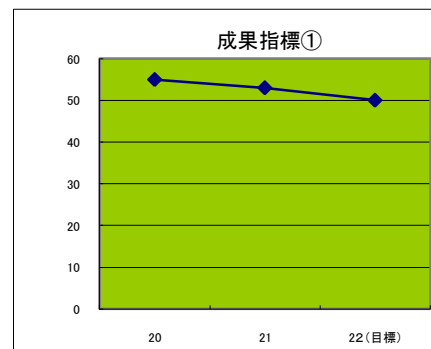
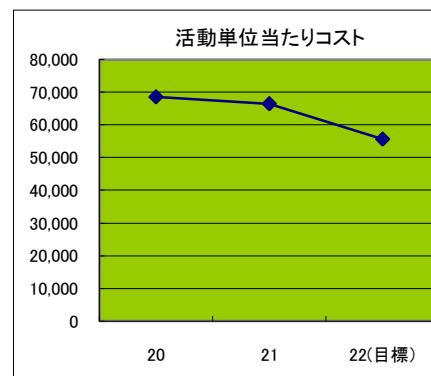


事務事業名			羽曳野市企業人権連絡会事務		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち			款	5	労働費	
	施策(節)	9	労働・消費生活			項	1	労働諸費	
	施策の方向	(1)	雇用対策の推進			目	1	労働諸費	
関連する計画等					事業	1	労働諸費		
作成部署					生活環境部産業振興課				
対象(誰を・何を)					連絡先				
羽曳野市内の公正採用選考人権啓発推進員を設置する企業および連絡会の目的に賛同する企業					072 - 958 - 1111 内線 2770				
意図(どういう状態にしたいのか)									
企業の立場から啓発の充実と就職の機会均等を図るなど、羽曳野市における人権尊重社会の実現に資する。									
事業の内容									
◎本会の事務運営に関すること ○基本的人権を尊重し、就職の機会均等に関すること ○パワーハラスメント・セクシャルハラスメント防止等社員が働きやすい環境づくりに向けた社内研修の推進や人権啓発に関する研修会の開催 ○人権推進に関する調査、研究及び情報資料の収集									
根拠法令等					個人情報保護法、職業安定法、労働基準法、羽曳野市企業人権連絡会規約 等				
事業開始時期					終了年度				
☒ 昭和 59 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					平成 年度				
事業開始時からの状況変化					平成14年度より羽曳野市企業同和問題推進連絡会より羽曳野市企業人権連絡会と名称変更し、より広く人権啓発等に取り組む状況に変化した。				
市民や議会の要望									
実施手法					☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()				
委託先					委託内容				
☐ 市外郭団体委託 名称()									
☐ 民間委託 ☐ その他									

区 分		20年度	21年度	22年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		28	16	16	
人件費【2】 (千円)		2,850	2,775	2,325	
職員数	正規職員	0.38 人	0.37 人	0.31 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		2,878	2,791	2,341	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	2,878	2,791	2,341	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	20年度	21年度	22年度(目標)
①	羽曳野市企業人権連絡会会員企業数	社	42	42	42
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		68,524 円	66,452 円	55,738 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		24 円	23 円	20 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度
	①	羽曳野市企業人権連絡会総会実参加率 (式) 出席会員数÷全会員数×100	%	総会は規約の改廃や事業報告及び事業方針の承認を得る重要な場である。	目標	50	50	達成率(%)	50
					実績	55	53	106.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	企業の立場から啓発の充実と就職の機会均等を図るなど羽曳野市における人権尊重社会の実現のため必要となっている。
	○	○			○	○			○		

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	人権尊重社会の実現には、行政の事務局としての役割は一定必要となっている。大阪府下の全市町村が各地域連絡会の事務局となっている。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	人権尊重社会の実現に効率性のみで計り切れるものではないが、市が事務局として構成企業の調整に入り、効率的な会の調整を行っている。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	企業の立場から啓発の充実と職場の機会均等を図るなど羽曳野市における人権尊重社会の実現のため活動している会として有効性が高い。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	会員企業の意見はその代表者である役員企業で構成される役員会や全会員企業の参加対象である総会にて議案の承認をいただいている。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	総会は規約の改廃や事務報告及び事業方針等の承認を得る重要な場である。会員の過半数は出席している。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	企業の立場から人権尊重社会の実現のため活動しており、目的達成のため企業と事務局が連携をして、地道な活動を行っている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
事務局として人的・物的支援に限りがあるが、企業に対しても自主的・積極的な活動をさらに引き出せるよう、連携強化を図る。		

行 事 本 部 評 価	総合評価		評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善		
	☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了		